

令和2年第11回島田市教育委員会定例会会議録

日時	令和2年12月24日(木)午後2時00分～午後3時26分
会場	島田市役所 第3委員会室南
出席者	濱田和彦教育長、原喜恵子委員、磯貝隆啓委員、柳川真佐明委員 高杉陽子委員
欠席者	
傍聴人	0人
説明のための出席者	中野教育部長、鈴木教育総務課長、鈴木学校教育課長、高橋学校給食課長、小林社会教育課長、又平博物館課長、加藤スポーツ振興課長、岩本図書館課長、
会期及び会議時間	令和2年12月24日(木)午後2時00分～午後3時26分
会議録署名人	原委員、磯貝委員
教育部長報告	
事務事業報告	教育総務課長、学校教育課長、学校給食課長、社会教育課長、博物館課長、スポーツ振興課長、図書館課長
付議事項	
協議事項	(1)令和3年度島田市の教育方針について (2)島田市教育委員会公印規則の部を改正する規則の制定について
協議事項の集約	(1)事務局から提案するもの (2)各委員が提案するもの
報告事項	(1)令和2年11月分の寄附受納について(教育総務課分) (2)令和2年11月分の寄附受納について(学校教育課分) (3)令和2年11月分の生徒指導について (4)令和2年度東海道金谷宿大学成果発表会・閉講式及び令和3年度開講式の開催中止について
会議日程について	・次回 島田市教育委員会定例会 令和3年1月29日(木)午後2:00～ 番生寺会館 会議室 ・次々回 島田市教育委員会定例会 令和3年2月25日(木)午後2:00～ 老人福祉センターなごみの里

開 会 午後 2 時00分

教育長

それでは時間が来ましたから、定例会を始めたいと思います。
最初に、会議進行上のお願いをいたします。発言は全員着席のまま行ってください。発言する場合は指名された方以外は、委員名、職名を告げ、発言許可を取ってから発言するようにお願いします。
なお、付議事項は、1 件ごと採決いたします。
それでは、ただいまから、令和 2 年第11回教育委員会定例会を開催いたします。
最初に会期の決定ですが、会期は本日令和 2 年12月24日、1 日とします。
次に会議録署名人の指名ですが、原委員と磯貝委員にお願いをいたします。

議 事 部長報告

教育長

それでは、教育部長報告から始めたいと思います。
教育部長、報告をお願いします。
質疑は説明が終わってからお願いします。

教育部長

それでは、私から11月市議会定例会の概要につきまして、説明をさせていただきます。
11月市議会定例会につきましては、12月 2 日から 4 日にかけて一般質問。8 日に議案質疑が行われ、12月21日に本会議最終日が行われました。
まず、一般質問でございますが、教育委員会に係るものとしたしましては、主に 2 人の議員から御質問をいただきました。その概要につきましては、お手元の資料の 1 ページ、2 ページに記載のとおりであります。私から報告させていただく内容につきましては、これまでと同様に、議員からの再質問に対する答弁という形で、報告させていただきます。
まず、1 ページでございますが、山本議員からの再質問として、具体的に民間の力を使って学校の先生や顧問だけではなく、部活動等に力を入れているグループ等は、実際にあるかどうかという御質問がございました。
これに対しましては、本年度地域の団体の御協力をいただいて、学校の壁を越えた練習会等を開いています。
サッカーでは、地元クラブチーム、野球では地元企業の野球部から指導者を招いて、生徒の自由参加型のサッカー教室、それから野球教室を開きました。

これ以外にも、島田市陸上競技協会による、陸上教室にも小学校だけでなく、中学生も参加をしており、そういった形で地域の力をお借りしながら活動しているとお答えをしております。

次に、いろいろなスポーツに興味を持っている中学校のお子さんを受け入れて活動ができるかどうか、そういうことをスポーツ協会等に話を聞いたりして、まず研究班なり、研究グループを立ち上げて、取り組んでいただきたいと思うが、どうでしょうかという御質問がございました。

これにつきましては、今でもジュニアスポーツクラブとして、5種目で参加者126名という規模で活動しております。これをもう少し広げることになると思うのですが、その場合は余りにも人数が少ない競技におきましては、継続した指導は難しい。部活動についても、外部指導者を使ったとしても、部活を存続させるために顧問が必要になり、やはりこちらも余り人数が少ない競技については、課題が大きいとお答えをしております。

次に子供が持っているいろいろな才能を生かすために、そういった研究をして、受け皿をなるべく1つでも2つでも作って、その中で保護者の反応や、子供の成長が見られるということをやれば、島田市は教育に熱い市だという認識も進む。直ぐにはないですが、そういった研究グループを作ったらどうかという御質問がございました。

これにつきましては、コミュニティスクールを今年度から本格的に始めております。その中でコーディネーターに地域人材を生かした、講座、イベント、勉強会、運動。それから運動だけではなく文化的なことも含めて、マッチングということを進めております。その中で、山本議員がおっしゃるような活動も可能ではないかとお答えをしております。

次に、中学校の部活について、実際に国、県から方針というものが出ているかどうかという御質問がございました。

今年の9月に、国から通知が出されております。休日に教員が部活動の指導に関わる必要がない環境づくり、休日における地域スポーツ、文化活動を実施できる環境の整備ということが、改革の方向性として示されているとお答えをしております。

最後に議員からはいろんな課題等があるが、できるところからやっていただきたい、やらないと進まない。やってみないと分からない、やったものが全部成功しなくてもいいので、そういう取組をぜひ島田市でやっていただくよう検討してほしいということで、質問が終わっております。

次に、1ページから2ページでございますが、福田議員の再質問でございます。福田議員からは、PFI事業等の質問等ございました。

新しい市民会館について、財政負担の少ない、維持管理費用が少なく
てすむ木造建設で行い、さらに地元企業の振興にもつながる、P F I 手
法で計画をしてもらいたいが、どうかという質問がございました。

こちらにつきましては、具体的に新市民会館が事業化する段階にお
いて、木造化それからP F I などのことを検討していきたいとお答え
をしております。

続いて、新市民会館建設を要望し、これまで署名活動を行ってきた人
たちの思いはどのように考えるかと御質問がございました。

これにつきましては、署名活動などを行っていました「新市民会館建
設を進める会」という会がございました。こちらのほうは、プラザおお
るりを文化の継承、発展の拠点とする活動へシフトするため、この会を
解散して、「文化の拠点を考える会」というのを、新たに発足して活動
を開始していると聞いております。

そういう動きから、島田市の新しい文化の拠点づくりへの思いとい
うものは、引き継がれているものと認識していると、お答えをしてお
ります。

次に、福岡県北九州市では、中学校の改築に合わせてP F I を利用
し、通年利用可能な屋内温水プールの授業を行っている。授業以外の時
間は、市民プールとして開放して、事業地の一部を活用して、付近沿線
の住民の活性化のために、収益施設を整備されている。島田市としても
実践してみる価値はあると思うが、どうでしょうかという御質問がご
ざいました。

これにつきましては、P F I 方式を導入することで、コスト削減の期
待される施設管理業務が、島田市の場合は、小中学校については民間の
マネジメントを既に活用しております。市内の小中学校の教室に設置
したエアコン等のリース事業等がそうなのですが、そういった施設管
理業務が終了した時点で、また検討も可能であると考えているとお答
えをしております。

それから、今後老朽化した小中学校の改修を行う際に、他の公共施設
の活用方針等も踏まえて、P F I を導入した整備が可能かどうか検討
していきたいとお答えをしております。

最後に学校施設は、全てこれから木造建設で行っていただきたいと
思うが、どうかという質問がございました。

まず、島田第一小学校の関係は、現在基本計画を進めており、新しい
校舎が約6,000平方メートルを超える、3階建ての大規模な校舎の建築
を予定しております。3階建ての木造校舎を建設する場合、天井の不燃
化とか、日照予防のひさしの設置等、防火措置のほか設計上の制約や敷
地の広さ等の課題もあり、なかなか木造校舎の建設は、困難であると考
えております。なお、新校舎につきましては、校舎の床、それから腰壁、

間仕切り等に木材を利用する、木質化を予定しているとお答えをしております。

続いて、記載はされていないのですが、藤本議員から、これからの公共交通の在り方に関する質問がございました。

その中の関連質問で、学校の統廃合では、スクールバスの運行と、公共交通との連携について、北中学校区の部活参加者の移動手段として、バスの時間等の運行方針や、スクールバスの活用方針についての再質問がございました。

部活動の開始時間や終了時間と、あと休日のダイヤの調整については、現在、夕方の便で部活動の終了時間に合わせたダイヤの調整が可能かどうか、関係課と今協議をしております。また、部活動の開始時間や終了時間をコミュニティバスの運行に合わせることにしても、検討していきたいとお答えをしております。

次に、コミュニティバスを使う場合、回数券という話を聞いているが、回数券よりも、常備携帯が可能な定期券を付与してはどうかという質問がございました。

これにつきましても、保護者説明会では、回数券を配布する方向でお伝えをしてきました。ただ、目的は統合による保護者の経済的負担の軽減ということでございますので、定期券でもそれを達成すると考えています。ただ、公共交通会議に諮る必要がありますので、現在その準備等を進めているとお答えをしております。

同じく、記載はされておりませんが、伊藤議員から、新型コロナウイルス感染症の流行により、今後の総合計画等の変更や、修正についての質問の中で、学校跡地利活用について、検討委員会の中でコロナの対策のために利用等の変更を検討しているかどうかという再質問がございました。

これにつきましては、現時点では検討したということではなく、跡地利活用の地域の検討については、あくまでも地域の意向を最優先して、次に市、それから民間の活用等検討していくという中で、新型コロナウイルス対策といった話も出てくる可能性はあるのではないかとお答えをしております。

また、北中学校の活用について、どのような検討をされているかということで、コロナの時において、さらにひどくなった時、感染症が出た時、庁内の密を避けるために、サテライト的なオフィスをもっていくとか、そういった検討をされているかどうかという質問がございました。

北中学校につきましては、現在、教育センターや文書庫等により、市が引き続き管理していくということで、地元理解を得ている状況であります。

また、現在の教育センターは手狭であること、それから文書庫等とし

での活用につきましては、新庁舎の建設に伴って、その確保というのはどうしても必要なものですから、現時点では新たな利活用を検討していくのは難しいとお答えをしております。

続いて、議案質疑の関係になります。

教育委員会に係る内容としましては、3人の議員から御質問をいただきました。

この概要につきましては、お手元の資料の3ページから6ページに記載のとおりです。教育委員の皆様には、議案に係る資料という形で、別途参考でお配りをしておりますので、また御覧いただければと思います。

私からは、一般質問と同様に、議員からの再質問に際しての答弁ということで、御報告をさせていただきます。

まず、3ページでございます。清水議員から、再質問として、総合スポーツセンター等の管理運営経費の指定管理料追加支払いに関して、ローズアリーナでは学生の入場制限を行っていたと聞いているが、今回の追加支援に対して、入場制限の減額分が加味されているかどうかといった質問がございました。

これにつきましては、期間内では中学生以下、それから高校生を対象とした利用制限を行っております。指定管理料の追加支払いには、こういった学生の入場制限を加味されているとお答えをしております。

次に、4ページでございますが、伊藤議員からの再質問につきましては、指定管理者候補者選定委員会の組織や、採点方法、評価の内容等の質問がございました。

こちらにつきましては、産業環境部長からお答えをしております。

次に5ページになりますが、福田議員からの再質問としては、横井運動場公園の施設の指定管理のことについての関係ですが、山岸運送の事業計画の中に、電光掲示板ボードの整備といった計画がございました。

島田市として、その電光掲示板を整備する場合、市として補助金を出すとか、そういった関わりを持つことはあり得るのか。

それから大井川緑地や公園等の管理で、島田球場や金谷体育センターの管理を同じ管理者に指定することが、そもそもちょっと異議がある。分離発注できないものか、そういった御質問がございました。

電光掲示板につきましては、現状では予定をしていない。横井運動場公園の改修計画に基づいて対応していく予定である。それから分離発注については、河川敷の受付等について、現在球場で一括して集中受付を行っております。これまで、検討した経緯もございしますが、市民サービスの低下につながらないというような形で、一体的にやったほうがいいのではないかとということで、今回、一括で募集したとお答えをして

おります。

そのほか、福田議員から、指定管理者の制度の選定委員会のメンバーの選定基準、評価方法など、指定管理者制度全般的な質問がございました。

これにつきましては、所管する行政経営部長からお答えをしております。

以上、簡単でしたが11月議会で教育委員会に関係する案件につきまして、御報告をさせていただきました。

よろしく願いいたします。

教育長 教育部長からの報告は終わりました。

B委員 委員の皆様方から御質問、御意見がありましたらお願いします。

先ほど、外部指導者を委嘱するという質問があったと思うのですが、今、26名の方々が市内7中学校に行かれているということです。

この指導員の方々というのは、どういう基準と申しますか、選考されて何か研修みたいなのがあるのでしょうか、そこら辺をちょっと教えてほしいと思います。

学校教育課長 年度初めに、文科省からガイドラインが出ております。ガイドラインというのは、部活動というのは勝利指導主義ではなく、教育の一環として行うということ。それから、時間的にも昔は過熱して、1日やったりとかあったのですが、今は例えば土日どちらか1日を3時間以内でやるとか、平日も2時間ぐらいでやるとか、そういった内容が出ているので、そういったところを押さえるための研修会を、年度当初に行っております。

教育長 よろしいですか。

B委員 ありがとうございます。

子供たちが、中学校に入る動機としては、当然、例えば野球がうまくなりたいという子ももちろんいるでしょうし、それから、大会に出たい、友達を作りたい、自分の友達がそこにいるから一緒にという、いろんなことがあると思うのですね。

ですから、そういう指導員の方々というのは、専門的にやられている方が多いとは思いますが、そういう点に配慮して、これからも人間的な成長に資するような格好でやっていっていただきたいなと思いました。

ありがとうございました。

教育長 ほかにはどうでしょうか。

C委員 公園と球場の管理の分離発注の質問、それと御回答をもう一度お願いします。

教育部長 これまで、そういった検討をした経過があるのですが、市民受付等

C委員
教育長
C委員
B委員

施設のいろいろ受付を、球場のほうで一括して、一本でやっています。それを分離発注することで、市民サービスの低下につながるのではないかとということで、一本化という形で一括での募集をしたという経過がございます。

ありがとうございました。

いいですか。

はい。

教育長、もう1点よろしいですか。

小中学校の改修、それから改築について質問があったということで、ちょっと的外れな質問か分からないのですが教えてください。

文科省が来年度から、35人学級にするという予算化したという新聞報道が出ておりました。島田市もいろんな学校の改築、改修が進んでいます。そこら辺について、何か影響があるのでしょうか、ちょっと教えてほしいと思います。

教育総務課長

施設の整備の関係について、御説明をさせていただきます。

今、島田第四小学校の改築を実施しております。それから、島田第一小学校についても、改築についての検討を開始しているところでございます。

両方とも、静岡型という形で、35人学級によるクラス数決めという形をとっております。国に先行してこういった形を実施しているということで、建築についての変更、そういったものについての考え方は現在ございません。

B委員
教育長
B委員
教育長
A委員

ありがとうございました。

それでいいですか。

結構です。

ほかはどうでしょうか。

先ほどの、1ページの部活動の外部指導者などの件なのですが。現在26人委嘱されているということで、これは学校から希望人数などがあると思うのですけれども、26人というのは、希望の中でどれくらいの率で賄われているのでしょうか、教えてください。

学校教育課長

学校から希望を出していただきます。例えば、うちの学校ではこの方をお願いしたいとリストが来ます。そのリストと今ちょうど合うぐらいです。

年度当初、25で始まって、途中から26にするという、それくらいのところで、希望と合っている状況です。

A委員
教育長

ありがとうございます。

いいですか。

ほかはどうでしょうか。じゃあ、よろしいですか。

それでは、以上で部長報告は、終わりにしたいと思います。

事務事業報告

教育長

それでは、続いて事務事業の報告に入りたいと思います。

最初に、教育総務課をお願いします。

教育総務課長

それでは、7ページを御覧ください。

まず、実施から御報告を申し上げます。

12月14日ですが、湯日小学校跡地利活用事業の公募型プロポーザルについてプレゼンテーションが行われまして、その後提案審査委員会が開催されました。

これにつきましては、2社が候補者としてプレゼンテーションを行いまして、優先交渉権者として株式会社アイワ不動産、静岡の会社でございますが、そちらのほうが優先交渉権者として決定をしました。次点者としましては、マザーレイク、これは現状個人なのですが、新谷さんという方が、応募をしてこられたところでございます。

今後につきましては、この優先交渉権者と細かな詰めをしていきまして、最終的に双方の考え方が合致してくれば契約に移行します。現在まだ途中という形で御理解を願いたいと思います。

それから、12月22日でございますが、第3回の島田第一小学校校舎等建設検討委員会を実施しました。

ここでは、第2回目に実施をしました、平面計画について御意見等たくさん頂戴しましたので、それらの修正案をもって会議に臨みました。主には昇降口と放課後児童クラブの位置の御報告をしたところ了承されたということで、この第3回をもって、建設検討委員会自体は終了をしております。

今後につきましては、細部の調整をした上で図面等最終的な結果について、委員の皆様にご報告をして終了という形になります。

予定ですが、1月22日に静岡県市町新任教育委員研修会が予定されていまして、A委員に御出席願うという計画でいしましたが、今月22日にコロナ禍の関係で、中止となりましたと連絡がありましたので、御了解願いたいと思います。

学校教育課長

8ページ、9ページを御覧ください。

初めに人数の追記をお願いします。

9ページの12月19日土曜日のサタデーオープンスクール、参加者は12人でした。

それでは、実施について報告します。

12月3日に、第一中学校とモンゴルナラン外国語学校がオンライン交流授業を行いました。一中の1年生と外国語学校の生徒が、お互いの学校生活などを英語で紹介し合い、親睦を深めました。

また、16日水曜日に、金谷中学校もモンゴルナラン外国語学校とオンライン交流を行いました。金谷中の1年生後期学年委員と、外国語学校

の生徒が日本語で互いの学校紹介をしたり、質疑応答をしたりしました。

次に予定です。

本日24日、明日25日に、市内小中学校の2学期終業式。1月5日、6日、7日に3学期始業式を行います。

10ページを御覧ください。

まず実施事業ですけれども、最上段にあります11月26日、市民試食会につきましては、前日の25日と26日の2日間広報で公募した市民を対象に、中部学校給食センターで試食会を開催いたしました。

その2日間とも、12人ずつの参加があり、学校給食の概要や施設見学のあと、当日の給食を試食していただきました。新型コロナウイルス感染症拡大の折でしたが、本来の開催日数は3日間でしたが、2日間に短縮して、定員も本来の半分程度ということで、また事前の健康観察等をしながらか注意深く行いました。

11月30日には、ハローワーク就職相談会ということですが、ハローワーク島田の主催で、55歳以上を対象とした就職相談会が開催されました。

当日は中央防犯、山岸運送、天神屋など民間企業のほか、中部学校給食センターでもブースを設け行いました。2時間という短時間でしたが4人の相談があり、会計年度任用職員を募集中であり、応募が期待されます。

12月1日も食材放射能検査につきましては、南部学校給食センターで使用する千葉県産のさつまいもを調査し、特に異常はありませんでした。この調査は平成24年から実施しておりますが、現在まで1回も異常が出たことはないこともあり、来年度からは実施しない方針として、今年度の学校給食センター運営委員会で諮っていききたいと思います。

12月14日から2月26日かけて、令和3年度のアレルギー食対応を希望する児童生徒の保護者と学校、学校給食センターの栄養士との三者面談を実施します。

来年度の申請者は78人で、全て認定されれば、本年度と比べ、今年度は56人ですが、22人の増となります。面談は当課からは2人の市の栄養士に加え、4人の栄養教諭、合計6人が交代で出向くこととしています。最終的には、3月のアレルギー食対応検討委員会で審議し、対象者を決定していきます。

予定ですけれども、12月24日から30日にかけて、中部学校給食センターに太陽光発電パネルの設置工事が行われます。実施主体は島田ガス静岡ガスグループですが、屋上にソーラーパネル84枚、延べ発電出力は30.6キロワットとなります。

1月12日には、静岡県学校給食共同調理場運営協議会という組織が

ありますが、その中西支部の事業として、栄養教諭・学校栄養職員研修会を開催いたします。

講師は、福岡市に在住で内田美智子先生、助産師で思春期保健相談士という方です。タイトルとしては「いのちをいただいて、つなぐこと」、また著書には、「ここ食卓から始まる生教育」などがあり、命の大切さや、家族で食事を一緒に取ることの大切さを訴えられています。当日は献立を編成する栄養士が中心になりますが、食を通じたよい研修になるかと思っています。

参加者は40人ほどですけれども、半数はWebによる視聴、半数は会場での聴講となりますが、密を避け、換気をよくやっていきたいと思えます。

ただ、講師からは御主人が産婦人科医ということもありまして、講師のほうから、少し開催を悩んでいるという情報も今のところはありません。開催できるか少し分からないところがあります。

最後に、1月18日から29日までは、全国学校給食週間となりますが、その週間に生産者が学校訪問し、児童生徒に直接野菜を見てもらう地元の産物の紹介、地産地消の理解を深めていく授業を行います。

これについても、コロナ対策を十分にとって、実施していきたいと思えます。

社会教育課長

まず人数の追記をさせていただきます。12ページを御覧ください。

下から4つ目、12月11日金曜日、子育て広場赤ちゃん部ですけれども、参加者13組28人です。

続きまして、13ページになります。12月19日土曜日、上の金谷公民館、しめ縄づくり講座は、38人になります。その次の、幼児・児童を持つ親の講座については、23人になります。その下の12月20日六合公民館のしめ飾り講座は26人になります。その下、22日火曜日、困難を有する子ども・若者に係る実務者会議は13人になります。その下の12月23日の青少年育成支援センター運営協議会は、17人になります。

追記は以上になりまして、続きまして、実施事業について補足説明をさせていただきます。

12ページの一番下になりますが、第3回不登校やひきこもり等に悩む連続親子講座を開催いたしました。

今回は、ひきこもり状態が改善した経験を持つ親御さん「メンター」というふうには呼ばしていただいているのですが、メンターによる体験談をお話いただきまして、その後メンターを中心にグループワークを行って、話し合いをするという内容で行いました。身近な体験者からのお話ということで、皆さん熱心にお話をされておりまして、有意義な講座になったと思います。

次に予定事業について、補足をさせていただきます。

14ページになります。

上から3つ目のしめ縄づくり教室になります。これはほぼ毎年、大津っ子をみんなで育てる協議会の主催で行っているものです。こちらの協議会は、通学合宿等を主催していただいている協議会になります。親子で参加するしめ縄づくりを行うという教室になっておりまして、毎年好評をいただいている講座となっております。

同じく14ページの中ほどになります。1月10日の令和3年島田市成人式になります。令和3年の成人式については、コロナ対策を十分にとった上で、計画どおりに開催する予定となっております。

報道にもありましたけれども、県からも成人式の開催について、感染症予防対策の徹底を要請する通知がありました。島田市におきましては、例年1回のところを、2回に分散して開催することや、成人式自体の時間を短縮するとともに、県外から帰省する方は10日程度前までに帰省するよう呼びかけるなど、既に対策をとった上で開催をすることとしておりましたので、予定どおり開催しようとするものです。なお、成人式の前後で、大人数や長時間の会食を避けるように、新成人に呼びかけるメッセージをホームページに掲載するとともに、会場でも会食等の自粛について、アナウンスをする予定となっております。

委員の皆様におかれましては、先日通知を送付させていただきましたので、お忙しいところ恐縮ですが、御出席のほうをお願いします。

続きまして、15ページになります。

上から2つ目、東海道金谷宿大学学生募集開始とあります。募集期間が1月15日から2月2日となっております。来年度の学生募集について行う予定となっております。来年度につきましては、年間講座が91、短期講座1つについて募集をいたしますが、昨年度よりも増えた内容となっております。

少し下に行きまして、同じページで1月24日、金谷公民館新春イベントになります。今年は「津軽三味線ハレルヤコンサート」ということで、ハレルヤさんをお招きして行います。今年度は三密回避のため、2回に分けて整理券を配布して開催をいたします。毎年人気のコンサートとなっております。今年度は文化部会の芸術家派遣事業のほうを活用しての実施となります。

17ページを御覧ください。

初めに人数の追記をお願いします。

12月13日、しまはくワークショップ「わくわくアトリエ」は、参加者27人。一番下の段、12月20日、博物館講座「島田・金谷を彩った人々と東海道」ということで、参加者は5人となっております。よろしくお願ひします。

それでは、補足説明をさせていただきます。

博物館課長

11月28日土曜日に、市史編さん委員会古文書調査報告会を初倉公民館で行いました。初倉の大草家の古文書の調査、報告会として、今博物館課に来ていただいております、外部講師の天野先生により報告会を開催させていただきました。

続いて、12月19、20日にお城E X P O 2020に参加させていただきました。これはパシフィコ横浜で開催をいたしましたけれども、文化資源活用課との共同出展ということで、諏訪原城の御城印の販売、お城のP R等を行いました。

主催者によりますと、来場者は2日間で9,000人ということで、去年は1万8,000人でしたので、これも入場制限を行いました関係上、こういった数字となっております。

続いて、18ページの予定についてです。

1月13日に諏訪原城跡整備委員会、14日に川越遺跡整備委員会を行います。これについては、今年度の事業の進捗状況の報告や、来年度の事業計画の協議をする予定であります。

スポーツ振興課長

それでは、19ページを御覧ください。

最初に人数の追記をお願いいたします。

12月11日、3つ目になりますけれども、スポーツ推進委員運営委員会は、14人です。その下の12月16日スポーツ推進委員定例会は、28人になります。

それでは、実施ですけれども、上から2段目の12月5日、第21回静岡県市町対抗駅伝競走大会でございますけれども、無事開催がされました。今年度はコロナの影響から、無観客での開催となりまして、沿道での応援は自粛を求められたということです。大会本番では、大会までの練習成果を十分に発揮していただき、市の部で9位入賞という結果となりました。

次に予定でございますが、こちらに記載はありませんけれども、例年実施をしております、元日マラソンでございますけれども、コロナの感染予防対策ということで、今年度は中止としております。

図書館課長

まず、訂正のほうをお願いいたします。

21ページ、真ん中の12月5日、図書館講座とございますが、川根図書館講座と追加をしていただきたいと思います。また、場所につきましても、川根図書館となっておりますけれども、川根小学校と訂正をお願いいたします。

それと下のほうの12月10日、おはなしギフト(県読書アドバイザー)、参加人数、16人となっておりますけれども、18人に訂正をお願いいたします。

続きまして、人数の追記をお願いいたします。

21ページの12月19日、クリスマスおはなし会です。上の島田図書館の

ほうは、参加者が24人。下の川根図書館は、参加者19人。そして、その下の12月22日、おはなしギフト、これは参加者、35人をお願いいたします。

続きまして、補足説明をさせていただきます。

まず、20ページ、11月26日に開催した図書館協議会でございます。図書館運営に中間報告をさせていただき、4月、5月の利用制限や、臨時休館による利用者の減少や、館内の新型コロナ対策についてお話をさせていただきました。

また、防止策として、テイクアウト事業、Webの予約による本の貸し出しの周知など報告させていただきまして、委員の方から、コロナ禍だったからこそ、読書に親しめるような工夫をするようにという指示がございましたので、そちらにしたがってやっていきたいと思っています。

続きまして21ページ、12月5日です。川根図書館講座でございます。こちらのほうは、40年近く、大井川の研究をしていただいている、元川根中学校の校長先生であります矢沢先生からお話をいただきました。

実は京都で大きな力を持っていた、渡来の氏族の秦氏という方が、大井神社と関連があり、川根は秦氏の子孫だということで、川根については、京文化がすごく根付いているという興味深い講話をいただきました。また、来年も川根以外の図書館で、ちょっとお願いしたいなと思っております。

続きまして、12月6日、本の無料配布、こちらは金谷図書館で行われました。感染防止のため、みんくるの公民館の部屋に移させていただいて、30人を30分入れ替えて実施をさせていただきまして、入場者数は、193人。約4,200冊中、1,943冊の配布ができました。去年は、2日間です。458人でしたので、1日に換算すると、まあまあの線かなと思っております。

次に、12月19日、クリスマスおはなし会です。こちらは、島田と川根で開催させていただきました。当日は多くの親子が来館されておはなし会の終わった後に現れたサンタから、プレゼントをもらって楽しそうに帰っていただきました。ほんとに、コロナ禍でも、おはなし会を楽しみにして来てくれている、お子さんたちが多いということを感じております。

続きまして、予定です。

21ページで、一番下の1月5日でございます。図書館の福袋を新年の開館日初日に行っております。毎年好評で、午前中になくなってしまいう企画でして、職員の手作りの袋に2冊本を入れまして、手書きの紹介文で選んでいただく企画です。今年は、58袋用意しております。

続きまして、23ページ上の1月5日、6日の図書館おみくじでございます。こちらもお正月企画としてやらせていただいております、本を借りなくても、来館した方に引いてもらうということをしております。今、皆様のお手元に、一つずつ置かしていただきましたけれど、このように本をテーマに書かれていまして、そのテーマの関係の本を借りていただくといいなということで、職員が全員内容を考えて調べて、毎年やらせていただいております。

今年はコロナの関係で、島田図書館については、いつもは箱の中から選ぶという方法なのですが、網目に立てて1本ずつ取ってもらうということをしております。

金谷は、今、まだ作成中でできるか分からないですけれども、ガチャガチャというのがございますけれども、それを今、職員が工夫をして手作りのガチャガチャを作っているものですから、それがうまくいけば、金谷図書館に現れる予定です。皆さんは、今日引いて運勢が悪かった方は、ぜひ5日か6日に図書館においでいただきたいと思います。

それと1月10日でございます。新春こども映画会、こちらのほうは、夏に開催する予定だった映画会を延期して行うものです。ちょうど成人式に当たってしまうのですが、一応三密対策を講じながら、本来毎年200名近くお子さんたちが来るのですが、今回は30名に絞らせていただいております。内容は、おしり探偵というものと、忍たま乱太郎のDVDを上演する予定でございます。

また、お手元にひまたま、今回第8号になります。こちらがございまして、一応YA世代利用促進のために、市内の中学校、高校に配らせていただいております。また、皆さんもよければYA世代、何歳でも結構ですので、これを読んでみて、読みたいなのがあれば、金谷図書館にございましてぜひお借りいただきたいと思います。

教育長

はい、ありがとうございました。

事務事業報告は終わりました。

委員の皆様から、何か御意見、御質問がありましたら、お願いしたいと思っておりますけれど、いかがでしょうか。

B委員

スポーツ振興課にお礼を言いたいと思います。

御説明ありました、市町の対抗駅伝、これは市の部で9位だったですかね。

スポーツ振興課長

はい、そうです。

B委員

大健闘してもらって。昨年よりはね、随分落ちましたけれども、全力でやっていただいたということで、本当にありがとうございました。もう団結式は終了していると思うのですが、思い出に残るような、それぞれの走りのできたのではないかなと思っています。どうもあ

教育長
スポーツ振興課長

りがとうございました。

何かありましたら。

ありがとうございます。

練習もコロナの中で、なかなか難しい部分があって、毎日検温しながらやっていた状況で。その中で、選手は非常に練習にも打ち込んでいただいて、頑張ってくれた結果が出てよかったなとそういうふうに思っています。ありがとうございます。

教育長
A委員

ほかどうでしょうか。

社会教育課をお願いします。

11ページ、11月29日に、パパとママのための救急救命講座が、募集では30人だったのですが、参加者が53人あったのは、応募が多かったのでしょうか、教えてください。

それと、15ページの1月15日、金谷宿大学学生募集開始があるということで。講座数も増えたということなのですが、会場も人数が減ったりして、内容としては、コロナ禍で何かこういうものが増えたとか、減ったとかという、そういうものが分かれば教えてください。

社会教育課長

初めの11月29日のパパとママのための救急救命講座は、おっしゃるとおり、募集が大変盛況で多かったというところがございます。課内で検討した結果、密が避けられるということで、応募どおりの53人に参加していただいたということです。

続きまして、15ページの金谷宿大学学生募集ですけれども、特段コロナだからというところは、見受けられないように思いました。増えたものとしては、特徴的なのは着付けなどが増えたということがありました。募集の結果、あまり人数が少ないようですと開講できないというところもございますけれども、これはまた御報告させていただきたいということです。

教育長

はい、ありがとうございました。

ほかは、どうでしょうか。いいですか。

D委員

感想、意見なのですけれども、学校給食課の10ページのところで、栄養職員の研修会、講演会が予定されているということで、コロナ禍で実施もちょっと危ぶまれるというお話でしたけれども、大変いいお話だと思うのですよね。

そうした場合に、Webの活用というのがすごくいいなと思っているものですから、完全実施にしてしまうのではなくて、自宅でリモートとかというような形で配信していただければ、一つ勉強になる機会を与えていただいたことになるなと思いました。

それは、孫の保育園で、子供のお医者さんが、リモートでどういう場合にお医者さんにかかったらいいのかという配信を、講演会でやってくださったのですけれども。本当に携帯電話の映像でずっとこうして

見ることができて、簡単に直ぐお医者さんに行くけど、そういうものじゃないですよということを教えていただいて、すごく役にたったので、実際その場で聞かなくても、そうやって見せていただくだけでもありがたいなと思います。

なるべく実施の方向というか、みんなが講演を聞けるような方向でお願いしたいと思います。

学校給食課長

会場で半分程度、それから各自治体の事務所で、半分の20人がWeb視聴ということで予定しております。先生がおおりに来て実際に講演をする風景を、Web上で出していく予定でおります。

ただ、先ほど言いましたように、御主人が産婦人科医ということで、本来患者さんに、県外に出るなよとか、あるいは外出を控えるようにという立場上、奥様もなかなか県外に出向くことが、ちょっとちゅうちよしているという情報も、今あります。

その場合には、先生が福岡にいたまま、Web上で、全員が視聴するというを考えています。

ただ、先生はカメラの前で話をするのが非常に苦手らしくて、やっぱり反応を見ながら話をしたいということも、ちょっと意見としてあるものですから。今のところWeb上での講演もどうなのかなという、先生が迷ってらっしゃる状況です。なるべく実施はしていきたいと思っています。

教育長

ありがとうございました。

ほかは、どうでしょうか。

B委員

学校給食課に、ちょっとお尋ねしたいと思います。

12月14日以降、アレルギー面談がされたということで、今年は昨年に比べて22人だったですか、増えているというお話だったのですけれども。今、確かアレルギーに該当は8つぐらいだったですかね、ありましてですね。

新しいものが出てきている可能性はあるのでしょうか。今までの該当するアレルギー食以外に、新しいものが出てきているのでしょうか。そこら辺のことをちょっと教えてください。

学校給食課長

今、8品目の除去ということで、それについては、来年度も今年と変わりません。

何がアレルギーになるかという内訳については、申し訳ありません、まだちょっと把握をしていないです。通常、卵、乳、あるいは甲殻類、えび、いか、かに、たこが多いと思います。

B委員

そうですね。

学校給食課長

そこは、あんまり変わってないと思います。

B委員

分かりました、ありがとうございます。

教育長

いいですか。

社会教育課長

教育長

社会教育課長

教育長

社会教育課長

教育長

B委員

教育長ですが、社会教育課にちょっとお尋ねしたいと思います。まだ、やっていないのですが大津でしめ飾りづくりの講座がありますね。

大津っ子をみんなで育てる協議会。これはどれくらい続いているのでしょうか、ちょっと今まで記憶になかったものですから、今回初めてなのか、何年も続いているのか、そのところが、もし分かったら教えてください。

何年続いているかというところまでは、ちょっと把握してないのですが、聞いたところ、毎年やっていますよということでした。

ああ、そうですか。

ここ2、3年ではないと思っています。

ありがとうございます。

よろしいですか。

六合、それから金谷と、大津と、3か所の報告がありましたね。

こういう動きが少しずつ広がってくれれば、先ほど部長報告からもありましたが、コミュニティスクールを活用しながら、地域のいろんな人材を活用して、講座またはいろんなイベントをやってくれるというのは、大変ありがたいなと思うのですね。

子供たちの思いをくんだ事業だと思うものですから、また、こういうのが広がっていくといいなと思うものですから、何か機会があったら、他の公民館、類似施設等にも、紹介して広げていただけたらありがたいなと思いました。

よろしいでしょうか。

これは学校教育課の話になると思うのですがけれども。

コロナで児童生徒さんが陽性になったという連絡が来ました。それぞれ、濃厚接触者の人たちを検査したけれども、それ以後は出ていないということで、一安心しました。

今日の報告の中には、その話は出てなかったのですがけれども、私は先日、学校訪問をさせていただいたときに、訪問先の校長先生にお願いをしたことがありますので。

陽性が出たときに、その児童生徒さんの扱いも含めて、連絡とかそれから学校の態勢だとかということについて、ほかの学校で、もしこの次に出たら、学校の先生同士で情報交換をしてほしいというようなことをお願いしたところですね。校長会で、そういう情報は交換していますというお話でした。

今日、事前に集まったときに教育長からですね、土日結構忙しかったと、大変であったというような話も伺いまして、現場の方々、それと教育委員会の皆さんが総動員でやられているということを肌で感じまして、皆様に感謝したいと思います。

これからまだまだ誰がなってもおかしくないような状況が続いてお

学校教育課長

りますので、ほかの学校でも陽性の生徒、あるいは児童が出てくる可能性もあります。そのときに、これまでの知見を十分活用して、収めていただきたいなというふうに思いました。これは、感謝と感想を込めて言わせていただきます。

ありがとうございます。

今、B委員がおっしゃられたように、いろんな事例から得た大事な部分については、校長会、それから教頭会で共有しております。起きたときにどういったことをするべきか以上に、またふだん、やはり三密とかも含めて、こういってところでやるのがすごく大事だなというところの徹底をしているところです。ありがとうございます。

付議事項

教育長

それでは、次に進みたいと思います。それでは、付議事項に移りたいと思います。

議案第47号、令和3年度島田市の教育方針について、教育長のほうから少し説明をさせていただきたいと思います。

11月第10回の定例会において、御協議ありがとうございました。御協議の中で、御指摘された点を中心に修正をしてきました。その点を主に話をしたいと思います。

最初に、25ページのところで、「新型コロナウイルス」という形と、「コロナウイルス」とか、いろんな表現がありました。統一して、新型コロナウイルスという表現にしましたから、そここのところは何か所あります。

そして3段落目、今日お分けしたものと、それから皆さんに送付したもので、少し言葉が違ってきます。

送付したほうでは、「しかし、一向に止まらないと」なっていますが、今日配付したほうは、「一方で、人口減少」という形に変えてあります。

これは、一向に止まらないという表現の中には、何か施策をして、その成果が現れないからというような意味合いが含まれるのではないかと、この御指摘があったために、この人口減少に対して、教育委員会として特に施策をとっているわけではないものですから、一方で人口減少という形に変えさせていただきました、これが、まず1点。

それから、第2点目は、27ページ3行目、和文化を入れるべきだという御指摘がありました。

それを受けて、これは昨年度のものを復活という形になりますが、「地域や和文化の良さに触れる中で、情緒を味わうとともに、地域愛や相手を思いやる心を養う」という部分を復活させました。これが大きく変わったところです。

それから、もう1点。30ページ、基本方針の5個目、「新しい生活様式」の前に、「コロナ禍の」というような言葉を入れたほうがいいのか

はないかという、御意見をいただきました。

これにつきましては、26ページに、「コロナ禍における新しい生活様式」という表現を既にしてしています。読んでいく中で、この新しい生活様式は、コロナ禍におけるということは、既に述べているところのものですから、あえてここにコロナ禍のということを、入れなくてもいいのではないかと判断したために、ここは御意見いただきましたが、そのままとさせていただきます。これについては、後で、御意見をいただきたいところです。前回の協議を受けての変更点は以上です。もし、これ以外に皆さんから、御意見がありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

B委員

これは学校教育の基本方針の中だと思うのですが、心とか学力とかというところを育てようというところがあるのですが、身体、体のほうの健やかな成長といいますか、体力の増強とか、そこら辺のことについても記載があったほうがいいのかという気がしますので、スポーツ能力の強化という点からもあったほうがいいのかというふうに考えました。

いかがでしょうか。

教育長

それについて、委員の皆さんの御意見はいかがでしょうか。もし、D委員何かありましたら、お願いしたいと思いますが。

D委員

心の面については、すごく充実していると思うのですが、体力面、体の面については、昨年度も確か、ボール投げ等の力が随分全国的に見ても低いということがあって、それについて書かれていなかったもので、確か学校教育課か、どこかの課で補足をお願いをしたような記憶がございます。

今回も、そちらで補充もできると思うのですが、前段の基本方針のところ、そこも押さえておいたほうがいいのかというふうに思ったので、B委員のおっしゃるとおり、健全な心身、心と体の部分を入れていただければありがたいと思いました。

教育長

分かりました。

それでは、教育長からの提案ですが、今の27ページの「コミュニティスクール」と「しなやか」の間に、新しく追加していただきたいと思います。

「健全な心身の発達のため、体力の増進や健康への意識を高める」、こういうような表現を入れたらどうでしょうか。

御意見があったらお願いします。よろしいでしょうか。

D委員

はい。

教育長

もしよかったら、そういうように追加をしたいと思います。

それ以外に何か御意見がありましたらお願いします。

A委員

29ページ、2番のところでは。

教育長

「子供の成長発達に合わせた親の学びの機会を充実させる」のところで、2番の一番下のところには、乳幼児と書いてあるのですが、上の2つには、乳が書いてなくて、幼児のみなのですけれども、社会教育課では、初めてゼロ歳児を持つ親の講座だとか、子育て広場などで、乳児にも関係する相談の機会などを持っているので、こちらの2つを乳幼児というふうにしたほうが良いと思います。

今の提案については、いかがでしょうか。

C委員

C委員、もし御意見があればお願いしたいと思いますが。

そうですね、私もA委員と同じように、一緒に入れていただくほうが、いいかと思います。

教育長

分かりました。ありがとうございます。

それでは、29ページ、(2)の「幼児」を「乳幼児」、そういうような表現にしたいと思います。

それ以外に、もしありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

また、この後、各課からの提案も作成されると思います。今後、細かい内容については、付け加える機会もありますから、一応方針における協議については、以上にしたいと思いますがよろしいでしょうか。

それでは、採決に移りたいと思います。

ただいまの議案第47号に提案されています、令和3年度島田市の教育方針について、御異議ございませんか。

各委員

〔「異議なし」という者あり〕

教育長

異議なしと認めます。議案第47号につきましては、一部修正がありましたが、提案のとおり可決しました。

それでは、議案第48号、島田市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定についての説明を、教育総務課長お願いします。

教育総務課長

それでは、32ページを御覧ください。

島田市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定についてでございます。1枚めくってもらいまして、33ページに比較の表がございます。

今島田市内には、小中学校合わせて25校存在してございます。今年度末をもちまして、湯日小学校と北中学校がそれぞれ統合されるという形の中で、23校に減ってまいります。

現状、各学校に、各学校の印と、校長印、それから学校の契印と、証書用の大き目の印と、1校に対して4つの印が配られており、合計でそれぞれ25個という形になっております。校数が2校減るということで、この全ての数を23に減らしていくという改正でございます。

32ページに戻っていただきまして、先ほどの表の関係ですが、一般公印の表及び専用公印の表中「25」という数字について「23」に改めるという改正になります。

よろしく申し上げます。

教育長 説明は終わりました。今の説明について、御質問、御意見がありましたらお願いします。これは閉校に伴うことですから、いいですね。

それでは、採決に移りたいと思います。

議案第48号で提案されました、島田市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について、御異議ございませんか。

各委員 [「異議なし」という者あり]

教育長 異議がないようですから、議案第48号につきましては、提案のとおり可決しました。

協議事項

教育長 それでは、協議事項に移りたいと思いますが、協議事項は、特に用意はされていませんが、この際ですから委員の皆さんから何かありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいですか。

協議事項の集約

教育長 次回、教育委員会における協議事項の集約に移りたいと思います。事務局から、提案がありましたらお願いします。

学校教育課長 先ほどの議案第47号、島田市の教育方針を受けまして、早めに各校におろしたものですから、令和3年度学校教育課の方針・施策について、協議していただきたいなと思いますのでよろしく申し上げます。

教育長 はい、分かりました。

それ以外に何かありますか。よろしいですか。また、協議すべき内容がありましたら、事務局にお伝えください。

報告事項

教育長 それでは、報告事項に移りたいと思います。

報告事項は全ての報告事項が終わってから、質問を受けたいと思います。

それでは最初に、令和2年11月分の寄附受納について、教育総務課をお願いします。

教育総務課長 それでは、34ページを御覧願います。

神座小学校に、一般社団法人谷田川報徳社様から、児童用図書について寄附がございましたので報告いたします。数量は157冊、金額で30万円となっております。

教育長 ありがとうございます。

それでは続いて、令和2年11月分の寄附受納について、学校教育課分をお願いします。

学校教育課長 35ページを御覧ください。

島田ロータリークラブ、会長萩原寛一様から、島田市教育センターにiPad4台、金額にして26万9,600円相当を寄附していただきました。

教育長

た。一人ひとりに寄り添った学習支援等に活用させていただきます。

はい、ありがとうございます。

それでは続いて、令和2年11月分の生徒指導について、学校教育課お願いします。

学校教育課長

別資料、11月島田市内生徒指導月例報告を御覧ください。

初めに、1、問題行動です。子供たちの中には、自分のよさを自覚できなかったり、自分や周りの人を大切に思ったりできずに、悪いと思いつながりながら、問題行動を繰り返してしまう子供もいます。

11月18日に行われた六合地区3校合同研修会で、講師の仲島さんは、愛されている感によって、心が安定する。あなたが大切だのメッセージを送ることが、自分が好きになり、自信、勇気、夢につながるとおっしゃっています。関わりの中で子供の自尊感情や自己有用感を高め、子供たちが輝くこと、子供たちの未来が明るく広がっていくことにつなげたいと思います。

続いて、2ページを御覧ください。

不登校についてです。小学校では、4年生、5年生で新規に不登校になる児童が比較的多いです。学習が難しくなることに加え、思春期に入り、他者との関係が気になったり、自分を客観視し始めたりすることが原因だと考えられます。子供の変化を注意深く観察し、適切な支援、声かけをしていきたいです。

また、中学校の強みは、教科担任制による複数の教員の子供への関わりです。職員間での情報共有を進め、適切な支援、関わりにつなげていきたいです。

3ページを御覧ください。いじめについてです。

島田市内にも、新型コロナウイルス感染症の第3波の影響が出始めています。文部科学大臣や島田市長からも、感染者に対する差別や偏見、誹謗中傷を許さないというメッセージが出ています。

11月に行った市教委主催の道徳教育担当者研修会では、県教委のホームページに掲載されているコロナ差別、偏見の防止のための教材や実践例の紹介をしました。新聞の記事やSNSでのうわさの事例をもとにして、人権について考えさせるものです。児童生徒が新型コロナウイルス感染症を正しく理解し、いじめや差別等につながらないように指導していきたいと考えております。

教育長

はい、ありがとうございました。

それでは続いて、令和2年度東海道金谷宿大学成果発表会・閉講式及び令和3年度開講式の開催中止について、社会教育課お願いします。

社会教育課長

37ページを御覧ください。

令和2年度東海道金谷宿大学成果発表会・閉講式及び令和3年度開講式の開催中止について、説明をいたします。

金谷宿大学の成果発表会につきましては、日頃の学習成果を発表するため、例年3月に開催しているものですが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を中止することとなりましたので御報告いたします。昨年度も、コロナ感染拡大防止のために中止をさせていただきましたので、2年続けての中止となってしまいます。

今年度の成果発表会の開催につきまして、教授と学生に意向調査を行ったところ、コロナ感染防止の観点から、中止を望む声が半数以上を占めたことから、理事会の協議を経て、中止することに決定したものです。

なお、実施したいと回答した教授及び学生に対しては、同じく3月に開催を予定している、フェスタ島田への参加について呼びかけをしまして、希望する方には御参加をいただく予定となっております。

教育長

予定された報告事項は終わりました。これ以外に何か報告事項を持っている課がありましたらお願いします。

教育総務課長

1点御報告をいたします。

別紙で島田第四小学校の校舎建設工事の進捗状況について、写真があります。12月末で、91%進捗をするという予定ですので、御報告申し上げます。

教育長

はい、ありがとうございます。大分、中身ができてきましたね。

ほかにありましたら。

社会教育課長

先ほどの事務事業報告の補足になります。大津農村環境改善センターで行っているしめ縄づくり教室ですけれども、少なくとも10年前からやっているという報告がありましたので、追加で報告します。

教育長

ありがとうございます。

ほかはどうでしょうか、よろしいですか。では、御質問等ありましたらお願いします。

B委員

生徒指導月例報告の3ページのところに、新型コロナウイルス感染症の影響が出始めているということなのですから。

私もここに出ています、県教委の資料をちょっと見てみました。PDFで結構面白いのが、幾つもあります。掛川市立桜が丘中学校だとか、三島の山田小学校。実際に道徳でやられた内容が書いてありまして、とても参考になるなと思いました。

市内でも、小中学校で、先ほども言いましたように、陽性の生徒、児童も出ている中で、ちょっと微妙な問題なので、取り扱いには注意が必要なのかなとは思いますが、やはり、みんなでせっかくのことだから、やってほしいなと思います。

今までのところで、やった学校はあるのでしょうか。これからやる予定のところもあるのでしょうか。ちょっとそこら辺を教えてください。

学校教育課長

もう既に、研修会で実際にこうやってやるといいよということで、幾つかの学校でやっていると思います。

それから、道徳以外でも、教育長の胸にストラップリボンをつけられているのですが、この取組ですね、愛媛県から始まった、わかかが地域、学校、職場、あるいは家庭ですね。ただいま、おかえりが言えるようにという、もし感染者が出て、本当におかえりと言えるようにしよう、そういった取組等も福祉課等とも連携してやっていきたいなと思っています。

教育長

よろしいですか。

B委員

ありがとうございます。

教育長

ほかに。

D委員

学校教育課、教えてください。

先日、中学校の学校訪問に行ったときに、不登校の子が、地域の方が受け入れてくださる場所があつて、そちらに行っていますというお話を伺ったのですけれどもね、教育センター以外にそういうふうに地域で、不登校の子が立ち寄れるような場所は、ほかにもあるのでしょうか。

教育長

情報を持っていますか。

学校教育課長

コミュニティスクールの話が出たのですけれども、コミュニティスクールの学校評議委員の方の中に、例えば、地域の方で、教育センター以外であげほのみたいなところを会場にして学びの場を設けたりとか、そういった取組等も出始めています。

教育長

よろしいですか。

D委員

たくさんはないということですか。

学校教育課長

そうですね。

やはりコミュニティスクール等も含めて、学校の課題を出しつつ、広めていきたいなというふうに思っております。

以上です。

教育長

いい実践例を、他校に広げて、そういうようなものが広がっていくといいですね。

学校教育課長

そうですね。

教育長

ぜひ、紹介のほうをお願いしたいと思います。

学校教育課長

はい。

教育長

それ以外どうでしょうか。

C委員

2ページの不登校のところ、少し教えてください。

下ですね、説明が書いてある欄のところ、7日以上の子童生徒のうち、前年度の欠席日数が30日未満というふうに書いてあるのですが、これはどういう意図で、こう載っているのか。30日未満というのは、何かあるのでしょうか。

教育長
学校教育課長

この表記の意図を、少しお話をしたいと思います。

不登校の指導をするときに、文科省は年間30日というのが基準でやっています。ただ、市としては毎月実態を把握したいものですから、月7日以上というところで、市としては毎月上げております。

ですから、この表記というのは、1年間でトータル30日未満の生徒がどれくらいで、実際に毎月どうかという、その比較をしているという、そういうことでございます。

C委員
教育長

ありがとうございました。

意図はですね。

不登校傾向のある子の中に、不登校とカウントされる人が、かなりの割合でいます。前年度にもそういう傾向があって、それを引き継いでいる子供たちがいるよということを言おうとしているのではないかなとか、私は思ったのですけれどもね。

ですから、今年初めて不登校になってきたのではなく、そういう傾向を持った子供たちが、不登校の中にはかなりいるよということですね。そういう理解がいいのではないかなと思います。

C委員
教育長

ありがとうございます

4、5年生で、不登校になる子供が多くなるよということは、学習面だけではなくて、発達の上で大きく転機を向かえるところが、1つのターニングポイントになるよということなものですから、そのところは大事にしていかなければならないなと思います。

そういう意味では、初倉小学校でやっている、寺子屋事業はですね、中学年の学習をきっちり見ていこうというところからスタートしているものですから、こういう動きが広がっていくといいですね。

よろしいでしょうか。まだ、ありますか。

B委員

最後に1つだけ聞きたいと思います。

月例報告の1ページにあります研修会、これは尼崎市の教育委員の方が講演されたということなのですから。もし、録音されているようだったら、ちょっと聞きたいなと思うのですけれども、だめでしょうか。

教育長
学校教育課長

情報を持っていますか。

これについては、学校でやっているものですから、申し訳ないですが、録音しているかどうかはちょっと分からないのですけれども。また、確認しておきます。すいません。

B委員
教育長
学校教育課長
B委員
教育長

はい。

分かったところで、また、情報ください。

申し訳ないです。

じゃあ、結構です、はい。ありがとうございました。

よろしいですか。それでは、報告事項は以上をしたいと思います。

教育総務課長

その他、次回、次々回の会議日程について、教育総務課長提案をお願いします。

それでは、日程のページを御覧ください。

次回、令和3年第1回の教育委員会の定例会につきましては、令和3年1月29日金曜日、午後2時30分から午後4時30分、会場は金谷の番生寺会館を予定しております。

続きまして、次々回ですが、令和3年第2回、これにつきましては、2月25日木曜日、午後2時から午後4時まで、会場はなごみの里、伊太でございます。

教育長

以上のように計画をしていますが、御予定はどうでしょうか。

教育総務課長

これは2時半からというは、その前に何かありますか。

これにつきましては、教育委員会の定例会とは別に新年度の予算の説明会を、午後1時30分からしていきたく思いますので、定例会を30分ずらしてあります。

教育長

集合は1時でお願いしたいと思います。30分間だけ、事前研修をやりたくと思います。

それでは全ての案件が終わりました、以上をもって、第11回教育委員会定例会を終了にしたいと思います。

ありがとうございました。

閉 会 午後3時26分